

令和6年度 剣道審判法東西研修会(東日本) 要項

1. 目 的

各都道府県を東西分け、多くの会員に研修の機会を設け、各地域における審判技能向上と試合・審判講師要員の発掘を目指す。

2. 期 日

令和6年6月1日(土) 13時 開講式

令和6年6月2日(日) 12時 閉講式

3. 会 場

山梨県笛吹市 笛吹市いちのみや桃の里スポーツ公園 総合体育館 ※別紙案内図参照
〒405-0073 山梨県笛吹市一宮町末木 1001 TEL0553-47-3112

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主 管

山梨県剣道連盟

6. 役員・講師

別紙のとおり

7. 受講資格

(1) 剣道七段

年齢60歳未満で、各都道府県剣道連盟の研修会(講習会)を終了し、審判員としての力量を備えた者。(男女を問わないので、女性の積極的な参加を望みます。)

(2) 剣道八段

年齢65歳未満で、全剣連審判講師養成の指導講師の認定を受けていない者。

8. 受講区分

福井・愛知・岐阜・三重以東の都道県とする。

9. 受講人数

七段…各5名以内

八段…各5名以内

※会場等の都合により人数を調整いただく場合がある。

10. 日 程

別紙のとおり

11. 費 用

本研修会への旅費については自己負担とする。

12. 申込み

令和6年5月1日(水)までに別紙に定める申込み様式により、申込みこと。

〒982-0845 宮城県仙台市太白区門前町 2-1

宮城県剣道連盟 TEL 022-746-8461 FAX 022-746-8462

メール info@miyagi-kendo.com

13. 携行品

剣道試合・審判規則による審判服、剣道試合・審判規則、運営要領の手引き、筆記具、剣道用具一式、審判旗 ※書籍を熟読の上参加すること。

14. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

対人稽古に関する感染予防ガイドラインにかかわらず、面マスクの着用は、個人の判断に委ねることとする。ただし、面マスクを着用しない場合は、口の部分を覆うシールドを着用すること。

15. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本研修会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

全日本剣道連盟は、研究材料としてビデオ撮影することがある。

15. 注意事項

(1)本研修会では、関係者のみの入場を認める。

(2)本研修会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある者は入場できません。

16. その他

(1)本研修会を受講した者には、修了証を授与する。

(2)本研修会を修了した八段者の中から中央研修会の受講生(年2回)を選考する。